時　間(秒)	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460
速度(km／h)	122.3	122.6	122.9	123.1	123.2	123.4	123.5	123.7	123.9	124.2	124.5	124.8	125.0	125.2	125.3	125.1	124.4	123.3	122.1	120.8
時　間(秒)	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480
速度(km／h)	119.5	118.4	117.8	117.6	117.5	117.5	117.4	117.3	117.1	116.9	116.6	116.5	116.4	116.4	116.5	116.7	117.0	117.3	117.7	118.1
時　間(秒)	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500
速度(km／h)	118.5	118.6	118.9	119.1	119.1	119.2	119.2	119.2	119.3	119.3	119.4	119.5	119.5	119.3	119.1	118.7	118.2	117.9	117.6	117.5
時　間(秒)	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520
速度(km／h)	117.5	117.4	117.3	117.0	116.7	116.4	116.1	115.9	115.7	115.5	115.3	115.2	115.0	114.9	114.9	115.0	115.2	115.3	115.4	115.4
時　間(秒)	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540
速度(km／h)	115.2	114.8	114.4	113.9	113.6	113.5	113.5	113.6	113.7	113.8	113.9	114.0	114.0	114.1	114.2	114.4	114.5	114.6	114.7	114.8
時　間(秒)	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560
速度(km／h)	115.0	115.3	116.0	116.7	117.5	118.2	118.6	118.7	118.8	118.8	118.9	119.1	119.4	119.7	119.9	120.0	119.7	118.4	115.9	113.2
時　間(秒)	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580
速度(km／h)	110.5	107.2	104.0	100.4	96.8	92.8	88.9	84.9	80.6	76.3	72.3	68.7	65.5	63.0	61.2	60.5	60.0	59.7	59.4	59.4
時　間(秒)	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600
速度(km／h)	58.0	55.0	51.0	46.0	38.8	31.6	24.4	17.2	10.0	5.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

別表第一の二一　酸化炭素の項中「ＪＥ〇五モードをディーゼル重量車用車速変換プログラムにより変換した運転モードによる測定の平均値」を「ＷＨＳＣによる測定の平均値並びに暖機状態でのＷＨＴＣによる測定及び冷機状態でのＷＨＴＣによる測定であつて、暖機状態でのＷＨＴＣによる排出ガス量に〇・一四を乗じた値との和を暖機状態でのＷＨＴＣによる仕事量に〇・八六を乗じた値と冷機状態でのＷＨＴＣによる仕事量に〇・一四を乗じた値との和で除した値の平均値」に、

一酸化炭素	
ガソリン（バイオエタノール十体積パーセント混合ガソリン及びエチル－ターシャリ－ブチルエーテル十二体積パーセント混合ガソリンを除く。）を燃料とする小型自動車（二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車	二輪車モードによる測定の平均値
	一キロメートル走行当たり二・〇グラム

を

一酸化炭素	
ガソリンを燃料とする原動機付自転車（総排気量が〇・〇五〇リットル以下であつて、最高速度が五十キロメートル毎時以下のものに限る。）	二輪車モードによる測定の平均値
ガソリンを燃料とする軽自動車（総排気量が〇・一五〇リットル未満の二輪自動車であつて、最高速度が百キロメートル毎時未満のものに限る。）及び原動機付自転車（総排気量が〇・〇五〇リットルを超えるものであつて、最高速度が五十キロメートル毎時以下のもの又は最高速度が五十キロメートル毎時を超え百キロメートル毎時未満のものに限る。）	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百キロメートル毎時未満のものに限る。）
冷機状態でのＷＭＴＣ（低速パート１）による測定及び暖機状態でのＷＭＴＣ（低速パート１）による測定であつて、	冷機状態でのＷＭＴＣ（低速パート１）による測定及び暖機状態でのＷＭＴＣ（低速パート２）による測定であつて、
一キロメートル走行当たり一・一四グラム	一キロメートル走行当たり二・〇グラム

	冷機状態でのＷＭＴＣ（低速パート１）による測定及び暖機状態でのＷＭＴＣ（低速パート１）による排出ガスに〇・五を乗じた値との和の平均値	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百三十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百三十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百三十キロメートル毎時未満のものに限る。）
一キロメートル走行当たり一・一四グラム	冷機状態でのＷＭＴＣ（低速パート１）による測定及び暖機状態でのＷＭＴＣ（低速パート２）による排出ガスに〇・七を乗じた値との和の平均値	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百キロメートル毎時未満のものに限る。）
	冷機状態でのＷＭＴＣ（低速パート１）による測定及び暖機状態でのＷＭＴＣ（低速パート２）による排出ガスに〇・三を乗じた値との和の平均値	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百三十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百三十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百三十キロメートル毎時未満のものに限る。）
一キロメートル走行当たり一・一四グラム	冷機状態でのＷＭＴＣ（低速パート１）による測定及び暖機状態でのＷＭＴＣ（低速パート２）による排出ガスに〇・二を乗じた値との和の平均値	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百三十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百四十キロメートル毎時未満のものに限る。）

に